

1. 研究の目的や意義について

緩和ケアとは、患者さんとその家族の生活の質を、痛みやその他の身体的・心理社会的・スピリチュアルな問題を早期に見出し的確に評価を行い対応することで、苦痛を予防し和らげることを通して向上させるアプローチです。緩和ケアにおける薬物療法を安全かつ効果的に実践する上で薬剤師の役割が重要であり、日本緩和医療薬学会では2009年より緩和薬物療法認定薬剤師の認定を開始し、2021年時点では700名を超える認定薬剤師が各病院・薬局において緩和ケアに関わる薬剤師業務を行っています。そこで、緩和薬物療法認定薬剤師の薬学的介入による医療経済学的効果を明らかにするために、本研究を計画しました。

2. 研究の対象者について

下記の医療機関において、2021年9月1日から2021年9月30日までにがん性疼痛治療として医療用麻薬を使用した患者さんのうち、薬剤師の提案により、1)薬剤の中止・削減を実施した方、2)薬剤の変更を実施した方、3)薬剤の追加を実施し副作用が軽減・回避・増悪した方約300名を対象にします。すなわち、研究に参加する医療機関で2021年9月1日から2021年9月30日までにがん性疼痛治療として医療用麻薬を使用した患者さんは該当する可能性があります。

- ・ 栃木県済生会宇都宮病院 ・ 中部国際医療センター ・ 愛媛大学医学部附属病院
- ・ 鹿児島大学病院 ・ 淀川キリスト教病院 ・ 医療法人愛和会愛和病院
- ・ 市立芦屋病院 ・ 望星薬局 ・ 中央薬局
- ・ 市立釧路総合病院 ・ 済生会金沢病院 ・ 名古屋大学医学部附属病院
- ・ 国立病院機構姫路医療センター ・ 聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院
- ・ 浜松医療センター ・ ダテ薬局 ・ 佐賀県医療センター好生館
- ・ 埼玉県立循環器・呼吸器病センター ・ 医療法人鉄蕉会 亀田総合病院（後日さらに追加予定）

* 研究の対象者となることを希望されない方又は研究対象者のご家族等の代理人の方は、事務局までご連絡ください。

3. 研究の方法について

この研究を行う際は、カルテより以下の情報を取得します。取得した情報をもとに緩和薬物療法認定薬剤師による薬学的介入の医療経済学的効果を評価します。

[取得する情報]

- ①患者情報（年代・性別）
- ②薬剤の中止・軽減を行った業務・理由
- ③削減した薬剤情報（製剤名、規格、1日あたりの削減量）
- ④副作用の種類と経過

各医療機関から日本緩和医療薬学会臨床研究委員会へ研究対象者の情報を個人が特定されない形で送付し収集します。その後、収集された情報は九州大学および共同研究機関へと送付され詳しい解析を行う予定です。他機関への試料・情報の送付を希望されない場合は、送付を停止いたしますので、ご連絡ください。

4. 相談窓口について

この研究に関してご質問や相談等ある場合は、下記担当者までご連絡ください。

相談窓口 担当者：浜松医療センター 薬剤科 八木貴彦
連絡先：〔TEL〕 053-453-7111（病院代表）

詳細な情報はこちらをご覧ください：<https://ikuyaku.phar.kyushu-u.ac.jp/img/file2.pdf>